

令和 7 年 9 月 19 日

令和 7 年千葉市教育委員会會議第 9 回定例会

[参考資料]

議案第 34 号関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · 1

千葉市小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

(学校教育部 学事課)

1 改正の趣旨

児童数の増加により幕張新都心若葉住宅地区に令和8年度4月に開校する、新たな学校（幕張若葉小学校）の通学区域の指定をすることに伴い、規則の一部を改正しようとするものである。

2 改正の概要

（1）幕張若葉小学校の通学区域の指定に伴う規則の第2条の改正

- ①第2条 中学校区「千葉市立打瀬中学校」の小学校区「千葉市立打瀬小学校」の通学区域「若葉3丁目」を「若葉3丁目の一部」に改める。
- ②第2条 中学校区「千葉市立打瀬中学校」の小学校区に新たに「千葉市立幕張若葉小学校」の項目を追加する。
- ③第2条 中学校区「千葉市立打瀬中学校」の小学校区に新たに追加した「千葉市立幕張若葉小学校」の通学区域を「若葉3丁目（市立打瀬小学校通学区域を除く。）」と追加する。

（2）幕張若葉小学校の通学区域

（改正前）



（改正後）



3 施行期日

令和8年4月1日